

まちなかエリアにおける新たな公共交通の実施計画(案)について

—目次—

- | | |
|-------------------------------------|---|
| 1. まちなかエリアにおける新たな公共交通の方向性について | 1 |
| 2. 駅南口線の改良案 - 国道を走行しないルート(案) | 3 |
| 3. 駅南口線の改良案 - 運行ダイヤ(案) | 4 |

大津町地域公共交通会議 事務局

令和5年7月20日(木)

1 まちなかエリアにおける公共交通の将来ビジョン

(1) 上位計画に位置付けられる取組

- 本町の最上位計画である「第6次大津町振興総合計画(後期計画)」において、まちなかエリアにおける公共交通の取組が示されている。上位計画に位置付けられる公共交通施策において、“まちのにぎわいを支える交通環境の充実”の実現を見据え、まちなかエリアにおける新たな公共交通の方向性を整理する。

■第6次大津町振興総合計画（後期計画）

土地利用施策：新たな活力拠点の創出

○肥後大津駅周辺における回遊可能性のある賑わいを生む空間整備および空港ライナーからの誘客促進

公共交通施策：公共交通ネットワークの構築

- 北部・南部と町中心部を結ぶ乗合タクシーの利便性向上と中心市街地を回遊する新たな移動手段の導入
- 公共交通の必要性や利用促進に向けた広報誌、パンフレット、SNSなどによるプッシュ型の情報発信
- 空港ライナーを含めた肥後大津駅を中心とした公共交通機能強化の検討

➡ 肥後大津駅を中心としたまちなかエリアにおける回遊性向上の取組・賑わいの創出等を目指す

(2) 本事業の目的及びまちなかエリアの将来ビジョン

- 本町が目指すまちづくりを踏まえ、**まちなかエリアの活力(にぎわい)を支える・生活利便性を確保**するため、高齢者の移動ニーズに対応したまちなかエリアの回遊性向上を目的とする。本町の最上位計画を踏まえて、本事業におけるまちなかエリアの将来ビジョンを以下のとおり設定する。

まちなかエリアの将来ビジョン

主要施設間を結ぶ公共交通サービスの整備・充実によるまちなかエリアの賑わい創出・活性化

(3) 実証運行後の展開

- 第1フェーズ実証運行(令和5年10月～)後は、積極的な周知・利用促進(施設関係者等との連携)を図りながら、**利用者の声や利用状況等の分析**を行い、第2フェーズ実証運行(令和6年10月～)として、**実証運行の結果から見える課題及び利用実態に応じたサービスの改善を検討**する。

表 新交通の実施スケジュール

項目	令和5年度(2023年度)				令和6年度(2023年度)		
	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月
第1フェーズ 実証運行	既存駅南口線		第1フェーズ実証運行開始(1年間を予定)				第2フェーズ 実証運行
第2フェーズ 実証運行	①要員・車両(設備)の準備 ②バス停等の準備(許可) ③事業認可申請の手続き ④運行中の各者の対応調整 ⑤利用者周知(利便性向上)		利用状況・ニーズ等の分析 課題・改善方針の検討		運行計画作成 周知		運行準備 周知 申請
	沿線地域との意見交換						

2 利用者確保に向けた他事業との連携

(1) 大津町地域公共交通計画に位置付ける事業

- 令和4年9月に策定している大津町地域公共交通計画において、基本的な方針として「使う人の視点・生活行動等に基づく持続可能な公共交通サービスの構築」を掲げており、4つの計画目標から目標を達成するための事業を位置付けている。利用者確保に向けて、他施策との連携が重要となる。

- 事業1 JR豊肥本線の提供サービスの持続・利用促進【肥後大津駅の待合環境・乗り継ぎ利便性の充実等】
- 事業2 空港アクセス(空港ライナー)の持続・利用促進【空港ライナーの継続的な運行支援等】
- 事業3 広域連携による幹線バスの利用回復・活性化【三里木線・山鹿線の広域的な利用促進の推進】
- 事業4 利用実態・生活行動に合わせた運行サービス最適化【サービス最適化を図る方策等】
- 事業5 各居住地における乗合タクシーの利用浸透・周知強化【周知強化、運行サービスの改善】
- 事業6 まちなかエリアにおける新たな公共交通の創出【まちなかエリアの活力を支える交通環境の確保】**
- 事業7 主要拠点等における利用環境の充実【駅・主要バス停の待合環境・情報案内等の充実】
- 事業8 乗継利便性の向上・利用促進【サイクル・パーク&ライド等の活用促進】
- 事業9 公共交通に関する情報提供・PRの促進【公共交通に関する総合案内マップの作成・配布等】
- 事業10 関係者と連携した利用促進事業の拡大【関係者と連携した利用促進策の検討・実施】
- 事業11 乗合タクシー等の地域検討体制の構築【地域検討体制の構築】
- 事業12 まちなかエリアの交通の実証を推進する地域関係者の体制【施設関係者等との連携】

本事業

：本事業との連携が求められる他事業

(2) 新交通導入と他事業の連携イメージ

- まちなかエリアにおける新たな公共交通の導入事業と他事業の連携イメージを以下に整理する。

- | 〈事業の組み合わせ〉 | 〈連携効果〉 |
|--------------|---|
| 事業1 ✕ 事業6 ➡ | ■町内外の利用者を対象に交通結節機能の強化による 鉄道・バスの利用者増加 |
| 事業5 ✕ 事業6 ➡ | ■乗合タクシーの利用浸透による乗合タクシー↔新交通における 乗継利用の増加 |
| 事業9 ✕ 事業6 ➡ | ■公共交通の情報を目に触れる機会の創出・新交通の情報提供による 利用者の確保 |
| 事業10 ✕ 事業6 ➡ | ■公共交通を利用してもらうきっかけづくりによる 新たな利用者の獲得(転換) |
| 事業12 ✕ 事業6 ➡ | ■施設関係者等との連携により、 地域全体で公共交通を支える仕組みの構築 |

➡ 本事業と他事業との連携により、公共交通サービス全体及びまちなかエリアの活性化につながる

3 本事業が及ぼす多面的な効果

(1) 公共交通サービスの導入による多面的な効果

- 新たな公共交通サービスの導入により、道路の渋滞解消や自家用車から公共交通への転換によるマイカー利用の減少、二酸化炭素の排出抑制、高齢ドライバーの事故防止、公共交通サービスの維持・活性化など、多方面へ与える効果が期待できる。

〈新交通の導入に伴う多面的な効果〉

高齢ドライバーの事故防止・免許返納者の移動手段確保

○公共交通の積極的な利用により、近年増加している高齢ドライバーの事故防止や高齢者における免許返納後の移動手段を提供し、高齢者の外出促進にも寄与。

渋滞の緩和（マイカー利用の減少）

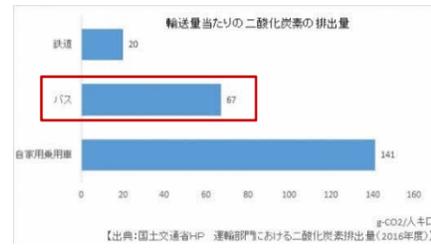
○新たな公共交通サービスの利用により、マイカー利用者の減少が見込まれ、道路の交通量が減り、渋滞の緩和につながる。(TSMCの進出による交通渋滞の問題も懸念されている)

健康の増進

○徒歩での移動距離が短いマイカーに比べ、公共交通を利用するとバス停や駅からの移動で歩く機会や距離が増えて日常的に運動量が多くなり、健康増進につながる。

低炭素社会の実現

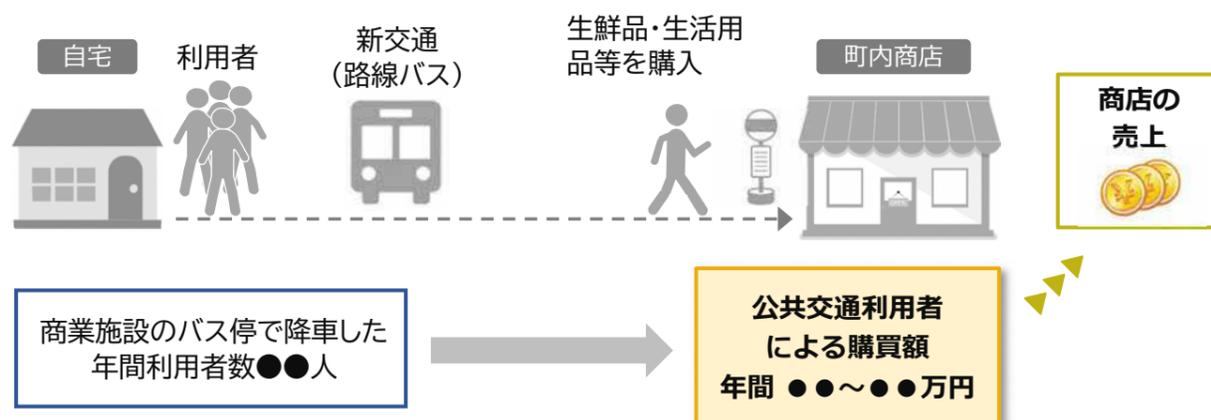
○全国的に取組が進められている低炭素型社会の実現に向けて、公共交通の利便性向上に係る事業により、マイカーからCO2排出量の少ない公共交通へのシフトを促進。



(2) まちなかエリアの活性化に与える効果

- 本事業は、まちなかエリアの回遊性向上による活性化が期待される。新設するバス停付近の買い物施設(イオン大津店等)や病院施設(宮本内科等)については、まちなかの新たな公共交通サービスを利用して訪れる来訪者の増加及び売上の上が予想される。また、今までに公共交通で訪れることができなかった施設へのアクセスも可能となり、町民の利便性向上にもつながる。

※イオン大津店、宮本内科は町民の利用が比較的多い施設(町民アンケートの結果より)



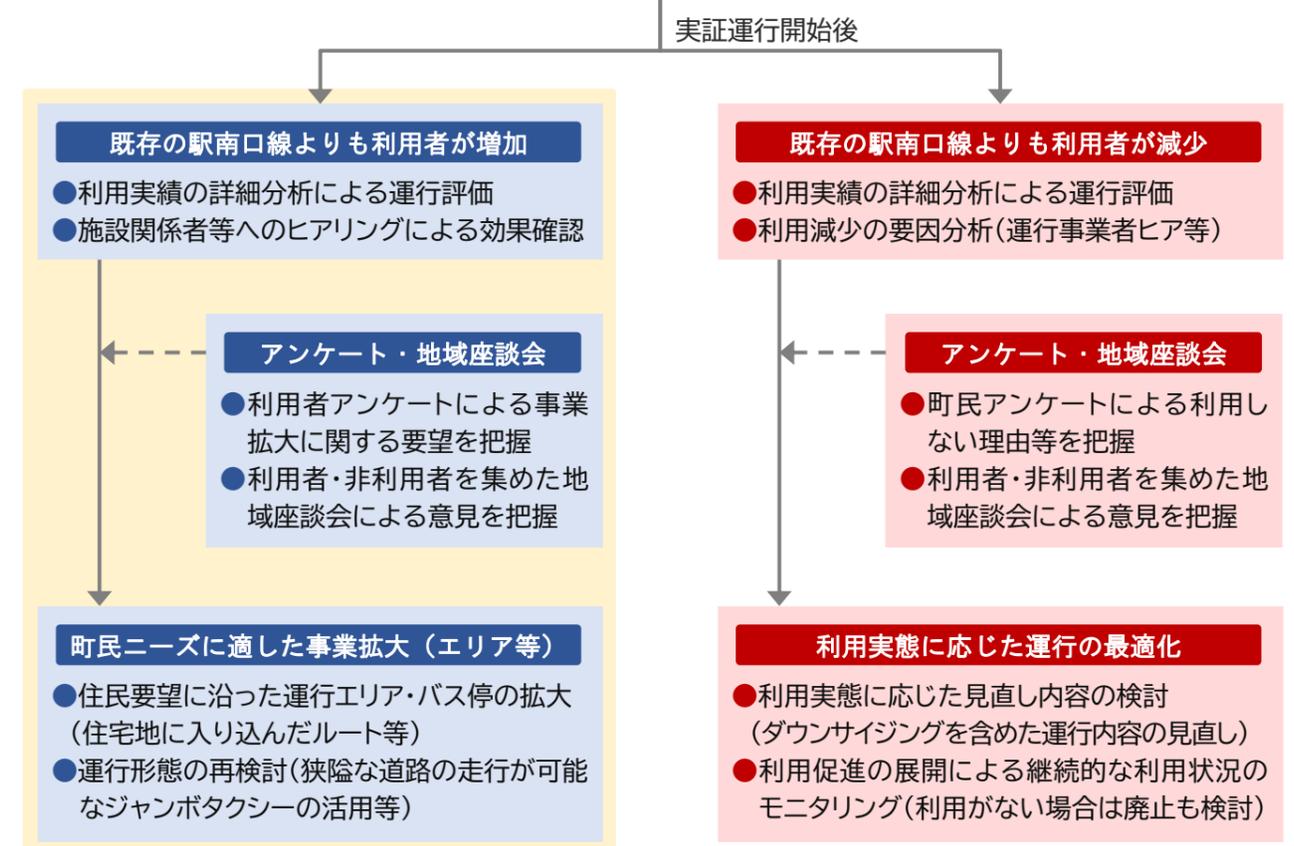
4 事業拡大に向けた取組のイメージ

(1) 事業拡大のスキーム

〈運行条件等の設定〉

まちなかエリアにおける新たな公共交通サービスの検討・実証運行

- 既存の路線バス(駅南口線)を活用したスモールスタートを前提として、まちなかエリアを回遊できる運行条件(ルート・時間・バス停の位置等)を検討し、令和5年度に実証運行を開始する



▲目指すべき方向性

(2) 事業拡大に向けた取組の推進

- まちなかエリアの事業拡大を目指すためには、実証運行前の情報周知や実証運行期間中の利用促進など、現状の駅南口線よりも利用者を確保していく取組が重要である。以下に実証運行前と実証運行前期間中の取組イメージを整理する。

事業拡大に向けた実証運行前の取組イメージ

- **運行内容の変更を事前周知**(利便性向上の内容)
※現駅南口線の利用者を継続的に確保する
- 地域住民との**意見交換による利用案内**
- 広報チラシの作成・配布による**新交通の利用促進**
- 福祉分野の**健康づくりの場を活用した利用案内**

情報周知を主とした利用促進による利用者の確保

事業拡大に向けた実証運行期間中の取組イメージ

- **施設関係者等と連携したお出かけ企画**
※新交通を利用して買い物や病院へ移動してもらうような利用のきっかけづくり
- 交通事業者・施設関係者と運行に関する課題共有
- 利用者アンケートによる**改善要望等の聞き取り**

関係者連携を主とした利用促進による利用者の確保

1 運行ダイヤ案 (平日)

〈往路：役場行き〉

バス停名		1便	2便	3便	4便
1	吹田団地	10:15	11:05	12:52	14:18
2	吹田第二	10:16	11:06	12:53	14:19
3	吹田第一	10:16	11:06	12:53	14:19
4	吹田団地入口	10:17	11:07	12:54	14:20
5	大津町運動公園入口	10:19	11:09	12:56	14:22
6	熊本文化の森	10:20	11:10	12:57	14:23
7	東引の水 (大津)	10:20	11:10	12:57	14:23
8	東原	10:21	11:11	12:58	14:24
9	大津町営住宅前	10:22	11:12	12:59	14:25
10	吐	10:23	11:13	13:00	14:26
11	引の水	10:23	11:13	13:00	14:26
12	上鶴 (大津)	10:24	11:14	13:01	14:27
13	大津中央	10:25	11:15	13:02	14:28
14	大津駅前	10:26	11:16	13:03	14:29
15	室町	10:27	11:17	13:04	14:30
16	曙団地入口	10:28	11:18	13:05	14:31
17	古閑原入口	10:29	11:19	13:06	14:32
18	熊本セントラル病院	10:35	11:25	13:12	14:38
19	大津警察署前	10:38	11:28	13:15	14:41
20	岡本内科前	10:39	11:29	13:16	14:42
21	大津駅 (南口)	10:40	11:30	13:17	14:43
22	イオン大津店	10:41	11:31	13:18	14:44
23	子育て・健診センター前	10:42	11:32	13:19	14:45
24	大津町役場	10:46	11:36	13:23	14:49

※バス事業者による試走を踏まえてダイヤを設定 (運転士の人員・休憩時間等を考慮)

〈復路：吹田団地行き〉

バス停名		1便	2便	3便	4便
24	大津町役場	11:00	11:52	13:35	15:10
23	子育て・健診センター前	11:00	11:52	13:35	15:10
22	イオン大津店	11:02	11:54	13:37	15:12
21	大津駅 (南口)	11:03	11:55	13:38	15:13
20	岡本内科前	11:04	11:56	13:39	15:14
19	大津警察署前	11:06	11:58	13:41	15:16
18	熊本セントラル病院	11:10	12:02	13:45	15:20
17	古閑原入口	11:14	12:06	13:49	15:24
16	曙団地入口	11:15	12:07	13:50	15:25
15	室町	11:15	12:07	13:50	15:25
14	大津駅前	11:16	12:08	13:51	15:26
13	大津中央	11:18	12:10	13:53	15:28
12	上鶴 (大津)	11:19	12:11	13:54	15:29
11	引の水	11:19	12:11	13:54	15:29
10	吐	11:20	12:12	13:55	15:30
9	大津町営住宅前	11:21	12:13	13:56	15:31
8	東原	11:22	12:14	13:57	15:32
7	東引の水 (大津)	11:22	12:14	13:57	15:32
6	熊本文化の森	11:24	12:16	13:59	15:34
5	大津町運動公園入口	11:25	12:17	14:00	15:35
4	吹田団地入口	11:27	12:19	14:02	15:37
3	吹田第一	11:28	12:20	14:03	15:38
2	吹田第二	11:28	12:20	14:03	15:38
1	吹田団地	11:31	12:23	14:06	15:41

※バス事業者のリソース問題を考慮し、平日は10時～15時台でダイヤを検討

※1周あたりの所要時間：31分

2 運行ダイヤ案 (土日祝)

〈往路：役場行き〉

バス停名		1便	2便	3便
1	吹田団地	11:10	12:52	14:18
2	吹田第二	11:11	12:53	14:19
3	吹田第一	11:11	12:53	14:19
4	吹田団地入口	11:12	12:54	14:20
5	大津町運動公園入口	11:14	12:56	14:22
6	熊本文化の森	11:15	12:57	14:23
7	東引の水 (大津)	11:15	12:57	14:23
8	東原	11:16	12:58	14:24
9	大津町営住宅前	11:17	12:59	14:25
10	吐	11:18	13:00	14:26
11	引の水	11:18	13:00	14:26
12	上鶴 (大津)	11:19	13:01	14:27
13	大津中央	11:20	13:02	14:28
14	大津駅前	11:21	13:03	14:29
15	室町	11:22	13:04	14:30
16	曙団地入口	11:23	13:05	14:31
17	古閑原入口	11:24	13:06	14:32
18	熊本セントラル病院	11:30	13:12	14:38
19	大津警察署前	11:33	13:15	14:41
20	岡本内科前	11:34	13:16	14:42
21	大津駅 (南口)	11:35	13:17	14:43
22	イオン大津店	11:36	13:18	14:44
23	子育て・健診センター前	11:37	13:19	14:45
24	大津町役場	11:41	13:23	14:49

※バス事業者による試走を踏まえてダイヤを設定 (運転士の人員・休憩時間等を考慮)

〈復路：吹田団地行き〉

バス停名		1便	2便	3便
24	大津町役場	11:52	13:35	15:10
23	子育て・健診センター前	11:52	13:35	15:10
22	イオン大津店	11:54	13:37	15:12
21	大津駅 (南口)	11:55	13:38	15:13
20	岡本内科前	11:56	13:39	15:14
19	大津警察署前	11:58	13:41	15:16
18	熊本セントラル病院	12:02	13:45	15:20
17	古閑原入口	12:06	13:49	15:24
16	曙団地入口	12:07	13:50	15:25
15	室町	12:07	13:50	15:25
14	大津駅前	12:08	13:51	15:26
13	大津中央	12:10	13:53	15:28
12	上鶴 (大津)	12:11	13:54	15:29
11	引の水	12:11	13:54	15:29
10	吐	12:12	13:55	15:30
9	大津町営住宅前	12:13	13:56	15:31
8	東原	12:14	13:57	15:32
7	東引の水 (大津)	12:14	13:57	15:32
6	熊本文化の森	12:16	13:59	15:34
5	大津町運動公園入口	12:17	14:00	15:35
4	吹田団地入口	12:19	14:02	15:37
3	吹田第一	12:20	14:03	15:38
2	吹田第二	12:20	14:03	15:38
1	吹田団地	12:23	14:06	15:41

※バス事業者のリソース問題を考慮し、土日祝は11時～15時台でダイヤを検討

※1周あたりの所要時間：31分